

# 社会福祉法人 敬愛会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和10年9月30日までの3年間

## 2. 内容

目標1：育児休業率女性100% 男性1人以上取得できるようにする。

＜対策＞

- 令和7年10月～ 利用可能な両立支援制度に関する周知  
(社員向け、管理職向け等のパンフレット等の作成、配布等)

制度等に関する説明資料を作成し、職員会議等で説明を行う。

## 【女性活躍推進法情報公開について】

事業年度 R6.4.1～R7.3.31

- 管理職に占める女性労働者の割合 61%
- 男女別の育児休業取得率 女性100% 男性0%